

平成 22 年 12 月 24 日

内閣総理大臣 菅 直人 様
経済産業大臣 大畠 章宏 様
国家公安・消費者・少子化大臣
岡崎 トミ子様
消費者庁長官 福嶋 浩彦 様

社団法人北海道消費者協会
会 長 橋本 智子

灯油等石油製品の価格抑制と安定供給を求める要請

原油価格の値上がりにより、ガソリン・灯油等石油製品の価格が 12 月に入り、大幅な値上がりを示しており、国民生活に深刻な影響を与えることが懸念されます。

特に本道では大半の道民が暖房などを灯油に頼らざるを得ない状況にあり、これから積雪厳冬期を迎え、灯油価格の高騰は家計を直撃する極めて深刻な事態を招きます。

つきましては、国は国民が安心して生活できるよう次の事項に緊急に取り組みられることを強く要請します。

記

- 1 . 石油製品の安定供給と適正価格を維持するため、抜本的な対策を講じること。
- 2 . 石油製品を含む関連物資の便乗値上げが起こらないよう監視体制を強化・充実すること。

以上